

平成25年度食の安全安心セミナー（仙台会場）開催結果

- | | | |
|---|-------|---------------------------------|
| 1 | テーマ | 「食品中の放射性物質」 |
| 2 | 主催 | 宮城県、内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省 |
| 3 | 日時 | 平成25年10月4日（金）午後1時30分から午後4時00分まで |
| 4 | 場所 | 宮城県庁行政庁舎 2階講堂 |
| 5 | 参加対象者 | 県内の消費者、生産者・事業者、行政関係者 |
| 6 | 内容 | |

（1）食品中の放射性物質に関する説明

「食品中の放射性物質による健康影響について」

内閣府食品安全委員会事務局 情報・勧告広報課長 植木 隆

「食品中の放射性物質の対策と現状について」

厚生労働省医薬食品局食品安全部 監視安全課化学物質係長 西城 信

「農林水産現場における対応について」

農林水産省生産局総務課 企画官 大西 麻紀子

「宮城県における食品中の放射性物質の検査状況について」

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 食の安全安心推進専門監 野地 和高

（2）食品中の放射性物質に関する意見交換

（3）情報提供

「牛海綿状脳症（BSE）の検査体制の見直しについて」

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 食の安全安心推進専門監 野地 和高

1 参加者

150名

2 意見交換の主な内容

問1 たとえ低線量であっても放射性物質が体内に蓄積されることはよくないという科学者もいるが、その影響についてどのように考えているか教えて欲しい。

答1 食品由来の内部被ばくに限定した疫学データは極めて少ないのが事実である。そのような中にあり、食品安全委員会では専門分野の方に議論いただき100ミリシーベルトの基準を決めたわけだが、新たな知見が発見されれば、科学者の中できちんと議論した上で、当然基準を見直すということもあるだろうし、現在の基準が未来永劫続くというものではない。（食品安全委員会）

問2 さまざまな文献を検証した中で、安全だということの根拠となる意見やたとえ低線量被ばくであっても危険だという意見に対し、食品安全委員会としてどのように論点整理をしたのか教えて欲しい。

答2 科学的評価をする場合、いろんな研究者の方がそれぞれの立場で発言しているのは承知

しているが、数ある文献の中から被ばく線量の推定が信頼に足るものか、調査研究手法が適切かという点に基づき精査している。(食品安全委員会)

問3 ベルトコンベアで行われているスクリーニングの検査結果について、米や魚のデータはどのように知ることができるか。

答3 米の全袋検査機については、スクリーニング法に準拠して作られており、セシウム134と137の合計の数値を検出できる。たとえば福島県の場合、米袋ひとつひとつにバーコードが張り付けられ検査結果を検索できるようになっているが、全袋検査機の結果をどのように米袋ごとに貼るかは、現場ごとのオペレーションにより多少異なってくるかと思う。なお、全体の検査結果はホームページで公開されている。(農林水産省)

放射性物質を測定する機械の大前提として、ある一定の決まった形のものでないと放射性物質を測定できない。これは、標準の元の濃度が分かったものと比べて数字が出るという仕組みになっているために、標準となっている物質と同じ形にしないと測定できないということである。従って、米とか、肉とか大麦といった形を自由に変えられるものであれば、ベルトコンベアによる検査体制が取れるが、魚や野菜の場合、種類によって大きさや形がまちまちであることから、ベルトコンベアによる検査ができない。

このような中、石巻市に最近東北大学の機械を導入しているが、精度が高いものの非常に高価なことからすぐに普及できる代物ではない。データは現在取っているものの、今までのやり方とどのように数字を合わせるかという段階のために、ベルトコンベアの数字は公表されていない。今後もう少し安価になり機械が普及していくようになれば、今のやり方と比較して最終的には米の検査のようにベルトコンベア方式になるかもしれないが、現在はプロトタイプのために数値が公表されていない。(独)水産総合研究センター)

問4 セシウムは検査しているもののそれ以外の核種はあまり検査していないということだったが、ストロンチウムはほとんど検出されていないという説明があったかと思う。

環境省が水生生物の検査を季節に1回していて、ストロンチウムの検査をしているが、何処でどのくらいの網目の細かさでストロンチウム90の検査をしているか教えて欲しい。

答4 詳細なデータは現在持ち合わせていないが、基準値の設定にあたっては線量の割合が12%であり、基準値の妥当性について食品群ごとに計算しており、水産物については、セシウム以外の核種について1対1の割合で試算している。(厚生労働省)

問5 野菜の場合の検出下限値は何ベクレルかを教えて欲しい。

また魚の場合、非常に細かい数字が公表されているものもあることから、野菜についても検出下限値を下げることによって、実数として出てきた数値は公表できないのか。

答5 野菜については県が自ら検査しているところだが、およそ6から7ベクレルが検出下限値である。放射能情報サイトみやぎでも検出下限値を示していたかと思うが、もう一度

確認してみたいと思う。(宮城県)

問6 スライド10にあるお茶畑の撮影場所について教えて欲しい。また12にある農地を除染している撮影場所と実際に作った作物を教えて欲しい。

答6 スライド番号10のお茶畑の写真については場所の公表を控えて欲しいと言われているが、関東のある地域ということはお伝えできる。

また、スライド番号12の反転耕については福島県内だが、実際に作付した作物までは資料を持ち合わせていない。(農林水産省)